# 第Ⅰ章　調査に至る経緯と経過

## 第１節　調査に至る経緯

舟木遺跡は、昭和41（1966）年に地元の小学校に通う児童が拾った土器が、弥生土器と確認されたことを契機として発見された遺跡である。その後、土器が採集された地点周辺の分布調査が重ねられ、丘陵上に広大な弥生時代の遺跡が存在することが知られることとなった。旧北淡町教育委員会（平成17（2005）年、津名郡５町の合併により淡路市教育委員会となる。）を調査主体とした平成２（1990）年度に始まる仁井地区県営ほ場整備事業に伴う発掘調査では、遺跡の中心域で大きな竪穴建物を確認するとともに、大量の土器が出土した。それにより、弥生時代後期を中心とする大規模な集落跡であることが明らかになった。検出遺構や出土遺物は遺跡の重要性を再認識させるものでもあった。

今回報告する調査は、平成10（1998）年度に実施した遺跡地内で計画された土砂採取事業に伴う発掘調査である。当初は、工事予定地内における遺構の有無などを把握することを目的として、４本のトレンチを設定した確認調査を実施した。その結果、弥生土器や石器が出土するとともに、弥生時代の遺構の存在を確認したことにより、事業予定地を対象とした発掘調査を実施することとした。確認調査により発掘したトレンチを中心とし、工事予定範囲全体に広げた調査区の面積は300㎡である。この調査に伴う整理作業は、発掘調査実施年度に水洗、注記、接合までの作業を実施したが、事務の都合によりそれ以外の作業に着手することができず、しばらくの期間を経過することとなった。

その後、平成27（2015）年度に、淡路市教育委員会を実施主体とする「国生み研究プロジェクト事業」と名づけた調査研究事業に着手した。その事業の中心となる舟木遺跡の重点調査では、それまでに実施された既往調査成果の一部も取り入れ、『舟木遺跡１（Ｂ・Ｄ地区の調査)』として令和元（2019）年度に報告書を刊行し、それによって本遺跡は令和３（2021）年３月26日に国史跡の指定を受けることになった。その報告書では、今回報告する調査成果の一部も既往調査の成果として報告したが、そこには本遺跡の出現期を知る重要な遺物や遺構が含まれていたことから、調査全体の報告書刊行が待たれていた。そのため、淡路市教育委員会では、残された旧北淡町教育委員会の調査成果をもとに、令和２（2020）年度から整理作業を進め、報告書を刊行することとした。整理作業にあたっては、出土遺物の検討をとおして調査地における遺構の時期や性格などの検討を行ったが、調査の経過や検出遺構に対する詳細な記録が確認できない部分もあり、遺構に対する評価が十分でない部分も残ることになっている。

## 第２節　調査経過と調査体制

### １　調査経過

調査地は、平成27（2015）年度から始まる舟木遺跡の重点調査に伴い設定した地区割（第１図）の中で、Ｆ地区に位置する独立丘陵（図中の網かけ部分）の西斜面にあたる。この丘陵は、周囲がおよそ200m、頂上部と裾部との比高差が約10mの小山状を呈する。

確認調査は、平成10（1998）年８月24日から12月４日の間に実施した。西向き斜面において等高線に

直行する幅２ｍ、長さ23ｍの東西方向のトレンチを１か所、そのトレンチから北に向かう幅１ｍ、長さ15ｍと11ｍの南北方向のトレンチを２か所、同じ方向の南に向かう長さ12ｍのトレンチ１か所を設定した。東西方向のトレンチでは、斜面上方で竪穴建物と考えられる遺構の一部を検出したほか、斜面下方でも段状遺構とみられる遺構の存在を確認した。それらの遺構からは弥生時代後期の土器が出土したため、当該期の集落跡の存在が確実となった。

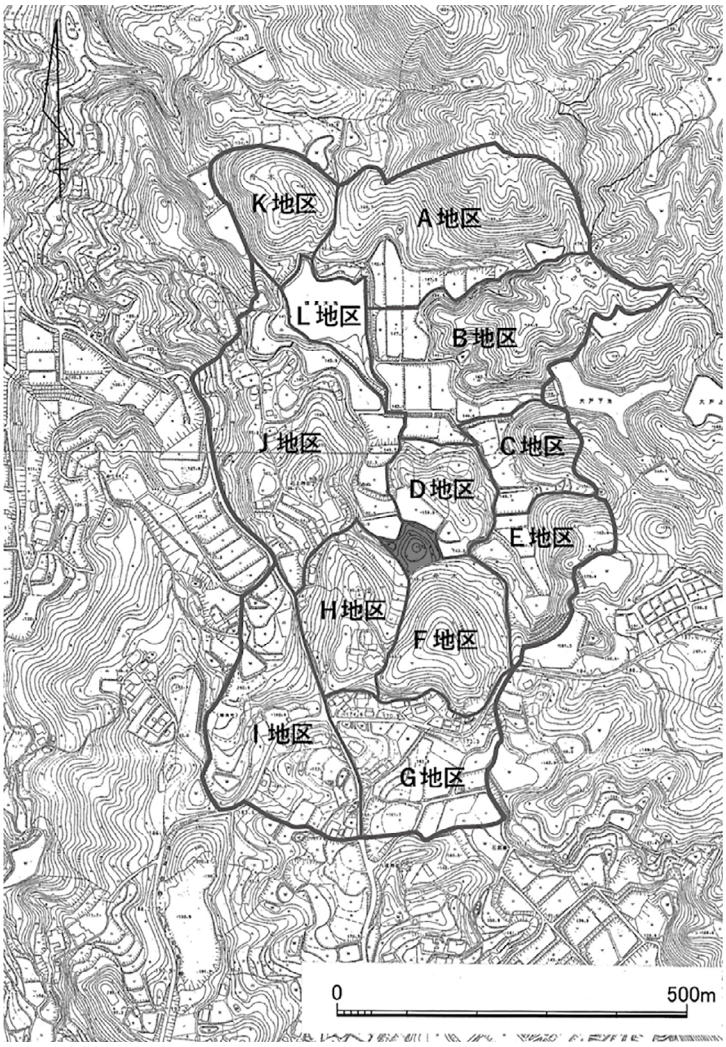

第１図　地区割図

この成果をもとに、遺跡の保護と事業計画との調整を行った結果、今回確認した遺構は事業によって削平されることが確認されたため、事業予定地を対象とした発掘調査を実施することとした。この調査は、確認調査に引き続き期間を延長して実施することとし、確認調査トレンチを拡張して実施した。発掘調査の期間は、平成10（1998）年12月８日から平成11（1999）年１月29日の期間であった。

現地調査終了後、出土遺物の水洗、注記、土器の接合作業を行った時点で整理作業は中断した。舟木遺跡の重点調査により遺跡の評価に取り組む中で、既往調査の成果を見直したところ、整理作業が中断した遺物の中に河内地域からの搬入土器が存在することや、弥生時代の集落出現期を示す土器の一括資料が含まれることなど、舟木遺跡を評価する上で重要な遺物の存在が明らかになったことから、それらの資料を先行して『舟木遺跡１（Ｂ・Ｄ地区の調査)』の中で報告することとした。しかし、発掘調査で出土した資料には未整理の土器や石器も多く、整理作業を進め、調査全体の評価を行う必要があった。この他にも既往調査に伴う整理作業が数多く残されている状況に鑑み、淡路市教育委員会では、舟木遺跡の調査成果の整理作業を計画的に進め、調査報告書を順次刊行することによって舟木遺跡の全体像を明らかにし、遺跡の適切な保護に努めることとした。そこで、最初に着手したのが今回報告する旧北淡町教育委員会が平成10年度に実施した16次・17次調査である。

## 2　調査体制と期間

調査体制と調査期間は以下のとおりである。

**平成10（1998）年度**

調査主体：旧北淡町教育委員会

| | |
|---|---|
| 担 当 者 | 川吉知子 |
| 整 理 員 | 土井純子、森脇京子 |

**令和２（2020）年度**

調査主体：淡路市教育委員会

| | |
|---|---|
| 担 当 者 | 新田妃三光 |
| 補 助 員 | 湯谷恭幸 |
| 整 理 員 | 田浦あい子、青木一男、松村佳世子、関根育代 |

**令和３（2021）年度**

調査主体：淡路市教育委員会

| | |
|---|---|
| 担 当 者 | 新田妃三光、伊藤宏幸 |
| 補 助 員 | 湯谷恭幸 |
| 整 理 員 | 田浦あい子、青木一男、松村佳世子、関根育代 |

**令和５（2023）年度**

調査主体：淡路市教育委員会

| | |
|---|---|
| 文化財係長 | 新田妃三光 |
| 担 当 者 | 伊藤宏幸 |
| 補 助 員 | 湯谷恭幸、沖悠矢 |
| 整 理 員 | 田浦あい子、青木一男、松村佳世子、関根育代 |

## 3　舟木遺跡調査検討会

**構成**

委員長　和田晴吾（兵庫県立考古博物館 館長）

委　員　森岡秀人（関西大学大学院 非常勤講師）

委　員　村上恭通（愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター センター長）

委　員　浦上雅史（洲本市立淡路文化史料館 専門員）